

第三者評価結果入力シート（児童養護施設）

種別	児童養護施設
----	--------

①第三者評価機関名

株式会社シーサポート

②施設名等

名称	子供の町
施設長氏名	堀江清人
定員	117人
所在地(都道府県)	埼玉県
URL	https://kodomonomachi.jp/

③実施調査日

開始日	2014/5/1
評価結果確定日	2014/12/30

④総評

<p>【特に評価が高い事項】</p> <ul style="list-style-type: none">●大規模施設として多くの子どもたちの養育をする中、子どもたち一人ひとりに対する丁寧な支援に努めている。朝夕の忙しい時間帯への職員配置、退所後も変わらぬ温かな支援、子どもの状態を勘案して開かれるケース会議など配慮と配慮をもって取り組んでいる。●施設内に設置されているクリニックによる健康管理、食への興味を引き出す調理室の様々な取り組み、スーパービジョンが確立した心理支援、後援会によるバザーの開催・奨学金等の支援・職員研修への後援、ボランティアによる創作活動、充実したホームページなど直接処遇を取り巻く様々な環境が整えられている。●SDS（自己啓発援助制度）を利用した職員研修、新たに赴任した学校の先生を招待しての説明会や施設見学など職員・関係機関それぞれに対して配慮した取り組みがなされている。 <p>【期待される事項】</p> <p>短期にとらわれない課題を話し合う「将来構想委員会」が設置され、地域への開放・人事考課の実施・人材育成プログラムの策定・メンタルヘルスへのサポート・セキュリティの向上等具体的課題10個が検討されています。各項目に対して実効性の検証をもって着実に実現されていくことが期待されます。</p> <p>また具体的事項についても、自立支援計画の中途での見直し・周知・活用、寮ごとに定められた子どもたちのルールの違いの考察・検討などが認識されています。また毎月行われている創作活動の展覧会、退所を控えた子どもたち向けの講演、新設された職員表彰など多くのアイデアも出されており、実現が期待されます。</p>
--

⑤第三者評価結果に対する施設のコメント

第三者評価を受審して施設の現況を網羅的にチェックすることができた。評価者との話の中で改めて気づかされたことや、職員や児童のアンケート結果から管理者との受け取り方の違いも感じることもできた。今後の施設運営に生かしていきたい。

⑥第三者評価結果（別紙）

第三者評価結果（児童養護施設）

1 養育・支援

(1) 養育・支援の基本		第三者 評価結果
①	子どもの存在そのものを認め、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止め、子どもを理解している。	a
②	基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	a
③	子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	a
④	発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。	a
⑤	秩序ある生活を通して、基本的生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>●大規模施設として多くの子どもたちを養育する中、子どもたち一人ひとりへの丁寧な支援に努めている。朝夕の時間帯における職員の手厚い配置、宿直勤務時を利用した高齢児等からの相談対応、担当制と寮全体によるチームワークを融合した支援、誕生日の個別外出など配慮と思慮をもって取り組んでいる。</p> <p>●施設として全体の決まりがある中、それぞれの寮ごとに考えながらルールが定められている。寮の自治を尊重しつつも、違いが少しずつ大きくなりつつあることを認識しており、今後の検討課題としている。また昨今ゲーム機などでもインターネット接続できる機器が増えてきており、対策や対応について思考検討を要している。</p>		

(2) 食生活		第三者 評価結果
①	食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	a
②	子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。	a
③	子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。	a
(3) 衣生活		
①	衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを提供している。	a
②	子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a

(4) 住生活		
①	居室等施設全体がきれいに整美されている。	a
②	子ども一人一人の居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となっている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>●清潔・整理に配慮された調理室での一括調理が行われている中、子どもたちの食への興味に対応するため子どもたち向け調理実習の実施、調理員が各寮の食卓に入っている食事などが行われている。嗜好調査の実施、給食委員会での意見交換、希望献立の実施など子どもたちの生活を支える「食」に対して分析・検討をもって取り組んでいる。</p> <p>●生活環境については小規模化の移行途中にあり、活用と工夫をもって整備と整美に努めている。季節の飾りつけにより温かみを出す、年齢によりプライベートな空間を提供する、テレビの台数を増やすなど寮ごと・ユニットごと・担当職員ごとに配慮しながら進められている。また「衛生巡視」と呼ばれる環境チェックも定期的になされ、安全で衛生的な生活ができるよう努めている。</p>		

(5) 健康と安全		第三者 評価結果
①	発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	a
②	医療機関と連携して一人一人の子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	a
(6) 性に関する教育		
①	子どもの年齢・発達段階に応じて、異性を尊重し思いやりの心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>●施設内にクリニックが設置されており医師・看護師から直接指示や指導を受けられる環境となっている。内科・耳鼻科等の嘱託医による診察が可能となっており、「医師・看護師と職員」、「医師同士」、「外部の医療機関」との連携が密に・スムーズに行われる体制の構築がなされている。</p> <p>●緊急時対応・感染症予防等リスク別に分けられた危機管理マニュアルや性虐待対応マニュアルなどが整備され、ファイリングされている。今後は更なる職員への周知が必要と認識されており、研修時等その活用方法の検討がなされていくことが期待される。</p>		

(7) 自己領域の確保		第三者 評価結果
①	でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。	a
②	成長の記録（アルバム）が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。	a
(8) 主体性、自律性を尊重した日常生活		
①	日常生活のあり方について、子ども自身が自分たちの問題として主体的に考えるよう支援している	b
②	主体的に余暇を過ごすことができるよう支援している。	a
③	子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>●施設内においてサッカー、華道、ソフトボール、書道、マジックなどのクラブがあり、子どもたちが各々の希望に基づき所属し、活動している。またボランティアによる創作活動が毎月行われており、自由に楽しむことを大事にした指導により個性あふれる作品が創られている。また将来的には作品展の開催も模索されており、実現により素晴らしい作品が多くの方の目に触れ、多くの癒しをもたらすことが予想される。</p> <p>●家庭的かつ自然な生活の維持のため、子どもたちだけの自治組織はつくっておらず、寮ごとの話し合い等により子どもたちの意見や要望の聴取に努めている。また自由な余暇活動を増やすため、施設全体による一斉行事は減らす方向にて進捗しており、主体的な活動の醸成への配慮に努めている。</p>		

(9) 学習・進学支援、進路支援等		第三者 評価結果
①	学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	b
②	「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
③	職場実習や職場体験等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>●大学生や社会人による学習ボランティア・学習塾の活用・職員による宿題の指導等により基礎学力の向上に努めている。大学等の進学希望についても後援会から奨学制度によるサポートを得ながら実現がなされている。</p> <p>●希望する子どもたちに対しては、アルバイトを通して就労と社会経験が積めるよう支援に努めている。普通自動車免許も後援会の支援により取得が奨励されている。また就労に役立つ資格を取得し就職に役立った実績も有しており、子どもたちの将来を見据えた指導に取り組んでいる。</p>		

(10) 行動上の問題及び問題状況への対応		第三者 評価結果
①	子どもが暴力・不適応行動などの問題行動をとった場合に、行動上の問題及び問題状況に適切に対応している。	a
②	施設内で子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	b
③	虐待を受けた子ども等、保護者からの強引な引き取りの可能性がある場合、施設内で安全が確保されるよう努めている。	a
(11) 心理的ケア		
①	心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>●問題行動については丁寧に・繰り返し・時間をかけて対応するよう努めている。ケース会議については、定期のもの、併設の施設との合同のもの、寮ごとのもの、関係機関と連携したもの等それぞれの機会を利用しながら検討がなされている。</p> <p>●常勤の心理士が配属されており、見立てや方針等の所見の策定を通して心理的支援がなされている。職員とのカンファレンス、子どもたちとの面談のほか、寮の生活にも入りながら・児童精神科医のスーパーバイズを受けながら取り組んでいる。</p>		

(12) 養育の継続性とアフターケア		第三者 評価結果
①	措置変更又は受入れに当たり継続性に配慮した対応を行っている。	b
②	家庭引き取りに当たって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう家庭復帰後の支援を行っている。	a
③	できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。	a
④	子どもが安定した社会生活を送ることができるよう退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>●アフターケアは必要に応じて行われており、困ったことがあったときには頼ってもらえるよう努めている。様々な方策を伴う自立への援助が丁寧になされている。現在業務日誌に記載されている記録を個別のアフターケアの記録として整備を始めており、様式の作成が進行中である。</p> <p>●設立65周年の記念式典の際には、過去の退所者による同窓会が行われており、懐かしい顔が集っている。また退所を控えた子どもたちへの顧問弁護士による講演会も企画されており、実現により社会にできる子どもたちへの後援となることが期待される。</p>		

2 家族への支援

(1) 家族とのつながり		第三者 評価結果
①	児童相談所や家族の住む市町村と連携し、子どもと家族との関係調整を図ったり、家族からの相談に応じる体制づくりを行っている。	a
②	子どもと家族の関係づくりのために、面会、外出、一時帰宅などを積極的に行っている。	b
(2) 家族に対する支援		
①	親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>●家庭支援専門相談員と寮の主任を中心に家庭支援がなされており、子どもと一緒に過ごすことの大事さを伝えることに注力しながら取り組んでいる。子どものことが理解できない保護者に対しても例を示すなど丁寧な指導に努めている。面会、外出、一時帰宅については、段階をおって・プログラムに沿って・関係機関と協議しながら行われている。</p>		

3 自立支援計画、記録

(1) アセスメントの実施と自立支援計画の策定		第三者 評価結果
①	子どもの心身の状況や、生活状況を把握するため、手順を定めてアセスメントを行い、子どもの個々の課題を具体的に明示している。	a
②	アセスメントに基づいて子ども一人一人の自立支援計画を策定するための体制を確立し、実際に機能させている。	b
③	自立支援計画について、定期的実施状況の振り返りや評価と計画の見直しを行う手順を施設として定め、実施している。	b
(2) 子どもの養育・支援に関する適切な記録		
①	子ども一人一人の養育・支援の実施状況を適切に記録している。	a
②	子どもや保護者等に関する記録の管理について、規程を定めるなど管理体制を確立し、適切に管理を行っている。	b
③	子どもや保護者等の状況等に関する情報を職員が共有するための具体的な取組を行っている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>●自立支援計画の策定については、責任者の指導のもと子どもごとの担当者により策定されている。寮での会議や心理士からのスーパーバイズを経て一人ひとりの意向と目標に沿った計画となるよう努めている。今後の課題として自立支援計画の中途での見直し方法の確立・活用・職員間の共有について更なる向上がなされていくことが認識されている。</p> <p>●子どもたちの生活の記録は、学校・健康・家庭等各項目別に丁寧に記されている。子どもたちの見立てが適切になるよう職員の力量と資質の向上に取り組んでいる。また併設の施設との合同の会議、職員会議、管理職による会議、寮ごとの会議など目的別に多様に開催されている会議を中心に子どもたちの情報の共有に努めている。</p>		

4 権利擁護

(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮		第三者 評価結果
①	子どもを尊重した養育・支援についての基本姿勢を明示し、施設内で共通の理解を持つための取組を行っている。	a
②	社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	a
③	子どもの発達に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	a
④	子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、職員に周知するための取組を行っている。	b
⑤	子どもや保護者の思想や信教の自由を保障している。	a
(2) 子どもの意向への配慮		
①	子どもの意向を把握する具体的な仕組みを整備し、その結果を踏まえて、養育・支援の内容の改善に向けた取組を行っている。	b
②	職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組む。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>●子どもたちが持つ権利についての周知と説明に取り組んでいる。また日々の寮での生活の中でも折に触れ指導に努めている。また子どもたちの意向に対しては、苦情ボックスの設置や用紙の配布等を通して把握に努めている。日課やルールについても寮ごとに話し合いながら決め、共同生活がなされている。寮ごとの違いが大きくなりすぎないように配慮していくことが認識されている。</p>		

(3) 入所時の説明等		第三者 評価結果
①	子どもや保護者等に対して、養育・支援の内容を正しく理解できるような工夫を行い、情報の提供を行っている。	a
②	入所時に、施設で定めた様式に基づき養育・支援の内容や施設での約束ごとについて子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a
③	子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。	a
(4) 権利についての説明		
①	子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	a

(5) 子どもが意見や苦情を述べやすい環境		
①	子どもが相談したり意見を述べたりしたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境を整備し、子どもに伝えるための取組を行っている。	b
②	苦情解決の仕組みを確立し、子どもや保護者等に周知する取組を行うとともに、苦情解決の仕組みを機能させている。	a
③	子ども等からの意見や苦情等に対する対応マニュアルを整備し、迅速に対応している。	b
(6) 被措置児童等虐待対応		
①	いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	a
②	子どもに対する暴力、言葉による脅かし等の不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
③	被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	b
(7) 他者の尊重		
①	様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>●暴力や不適切な関係の防止については、子どもたちに暴力防止・人権教育についての外部プログラムを実施するなど注力がなされている。また体罰の禁止については、運営管理規程・倫理綱領への記載とともに入職時の指導、職員会議での繰り返しの確認など周知徹底に努めている。</p> <p>●入所時の説明は、パンフレットや年齢に応じわかりやすく書かれている寮ごとの約束などを用いて行われている。入所児が「嫌だと思えることを率直に言えるように」・「不安を解消できるように」・「温かく迎えていることがわかるように」配慮した受け入れに努めている。またホームページは写真・施設の案内図・子供の町だより・行事案内・ニュースなど充実した内容となっている。</p>		

5 事故防止と安全対策

		第三者 評価結果
①	事故、感染症の発生時など緊急時の子どもの安全確保のために、組織として体制を整備し、機能させている。	a
②	災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	a
③	子どもの安全を脅かす事例を組織として収集し、要因分析と対応策の検討を行い、子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実施している。	b

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

●定期での避難訓練が開催されており、火災や地震による想定、経路を変えての避難等万一の事態に備えている。園内放送での緊急時連絡・備蓄の整備など体制の整備に取り組んでいる。

●衛生委員会による衛生と安全の点検が「衛生巡視」としてなされている。また子どもたちの事故防止に対しては、ヒヤリハット報告書が、防止対策と原因の究明をもって作成されている。職員会議等において職員へも周知し、再発の防止に努めている。

6 関係機関連携・地域支援

(1) 関係機関等の連携		第三者 評価結果
①	施設の役割や機能を達成するために必要となる社会資源を明確にし、児童相談所など関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示し、その情報を職員間で共有している。	a
②	児童相談所等の関係機関等との連携を適切に行い、定期的な連携の機会を確保し、具体的な取組や事例検討を行っている。	a
③	幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校など子どもが通う学校と連携を密にしている。	a
(2) 地域との交流		
①	子どもと地域との交流を大切にし、交流を広げるための地域への働きかけを行っている。	b
②	施設が有する機能を地域に開放・提供する取組を積極的に行っている。	b
③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、受入れについての体制を整備している。	a
(3) 地域支援		
①	地域の具体的な福祉ニーズを把握するための取組を積極的に行っている。	b
②	地域の福祉ニーズに基づき、施設の機能を活かして地域の子育てを支援する事業や活動を行っている。	b
(特に評価が高い点、改善が求められる点)		
●後援会をはじめ様々な支援者の協力を得て、都内の大きな会場・多くの来訪者・高価な品の出品により毎年バザーが開催されている。盛大な催しは、長年の福祉に資してきた施設への周囲からの賛同と功績をあらわすものといえる。		
●学校との連携を密にするよう努めており、定期での会合やPTA活動への参加を通して関係の構築に努めている。新しく赴任した先生への説明会の開催、施設の見学、食事会など様々な取り組みにより、子どもたちと施設への理解を深めてもらえるよう努めている。		

7 職員の資質向上

		第三者 評価結果
①	組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a
②	職員一人一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	b
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行い、次の研修計画に反映させている。	b
④	スーパービジョンの体制を確立し、施設全体として職員一人一人の援助技術の向上を支援している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>●将来構想委員会において職員の資質向上についての提言がなされており、人材養成プログラム・人事考課制度の策定が謳われている。また職員研修体制も「経験年数別・事業所内外別」に表にわかりやすくまとめられている。</p> <p>●研修委員会が設置されており、中堅職員による座談会の開催等がなされている。外部研修参加後はレポートによる報告がおこなわれている。またSDS（自己啓発援助制度）の設置により外部研修への参加に対しても後援会等による補助を受けながら積極的に行われている。</p>		

8 施設の運営

(1) 運営理念、基本方針の確立と周知		第三者 評価結果
①	法人や施設の運営理念を明文化し、法人と施設の使命や役割が反映されている。	a
②	法人や施設の運営理念に基づき、適切な内容の基本方針が明文化されている。	a
③	運営理念や基本方針を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	a
④	運営理念や基本方針を子どもや保護者等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b

(2) 中・長期的なビジョンと計画の策定

①	施設の運営理念や基本方針の実現に向けた施設の中・長期計画が策定されている。	a
②	各年度の事業計画は、中・長期計画の内容を反映して策定されている。	a
③	事業計画を、職員等の参画のもとで策定されるとともに、実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われている。	b
④	事業計画を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b
⑤	事業計画を子ども等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

●将来構想委員会が管理者をはじめとする主要メンバーにより定期で開催されており、10個の中長期の目標が謳われている。地域への開放・人事考課の実施・人材育成プログラムの策定・メンタルヘルスへのサポート・セキュリティの向上等具体的課題への取り組みについて言及されている。実施できている項目についての検証もなされている。

●毎年度の事業計画も人材育成・感染症の防止など具体的目標をもって策定がなされている。職員会議での説明や事務所への設置を通して職員への周知にも努めている。

(3) 施設長の責任とリーダーシップ

第三者
評価結果

①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、専門性に裏打ちされた信念と組織内での信頼をもとにリーダーシップを発揮している。	a
②	施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行い、組織全体をリードしている。	a
③	施設長は、養育・支援の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。	a
④	施設長は、経営や業務の効率化と改善に向けた取組に十分な指導力を発揮している。	a

(4) 経営状況の把握

①	施設運営をとりまく環境を的確に把握するための取組を行っている。	a
②	運営状況を分析して課題を発見するとともに、改善に向けた取組を行っている。	a
③	外部監査（外部の専門家による監査）を実施し、その結果に基づいた運営改善が実施されている。	b

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

●要保護児童対策地域協議会・児童相談所との懇談・児童福祉施設協議会への参加により各種データ・資料・統計を収集し、取り巻く環境についての把握に努めている。

●運営状況の課題についても将来構想委員会において健全化について検討され、改善と実施がなされている。また施設長は、ユニット化が始まり環境が変化していくなかで様々な課題に取り組み、その温かな人柄と細やかな気遣いにより施設をけん引している。

(5) 人事管理の体制整備		第三者 評価結果
①	施設が目標とする養育・支援の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立しており、それに基づいた人事管理が実施されている。	a
②	客観的な基準に基づき、定期的な人事考課が行われている。	b
③	職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善に取り組む仕組みが構築されている。	b
④	職員処遇の充実を図るため、福利厚生や健康を維持するための取組を積極的に行っている。	b
(6) 実習生の受入れ		
①	実習生の受入れと育成について、基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等積極的な取組をしている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>●研修委員会は、職員研修の企画にとどまらず、バーベキューやボーリング大会などの職員親睦行事の開催にも尽力している。共助会の加入、新入職員への面談、後援会からの支援、有給休暇の取得奨励など多くの取り組みをもって職員の福利厚生に対して取り組んでいる。</p> <p>●人事考課の実施については、将来構想委員会での課題としてとりあげられており、必要であることが認識されている。また頑張っている職員に対する表彰制度も策定されており、実施が期待される。</p>		

(7) 標準的な実施方法の確立		第三者 評価結果
①	養育・支援について標準的な実施方法を文書化し、職員が共通の認識を持って行っている。	b
②	標準的な実施方法について、定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定め、検証・見直しを行っている。	b
(8) 評価と改善の取組		
①	施設運営や養育・支援の内容について、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制を整備し、機能させている。	b
②	評価の結果を分析し、施設として取り組むべき課題を明確にし、改善策や改善実施計画を立て実施している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>●運営管理規程・危機管理マニュアルなど施設運営・健康安全など施設の基幹に対してマニュアルが定められており、就業規則や個人情報保護をはじめとする各種規程もファイリングがなされている。規程やマニュアルは作る過程が大事であることが認識され、整備に努めている。</p> <p>●本評価に伴う自己評価については、タイプ5（施設長・職員ごとに自己評価表を作成）において行われている。職員自己評価は、冷静な分析と謙虚な姿勢にて行われており、改善への意識の高さや課題の分析をもって業務に取り組んでいることがわかる。</p>		